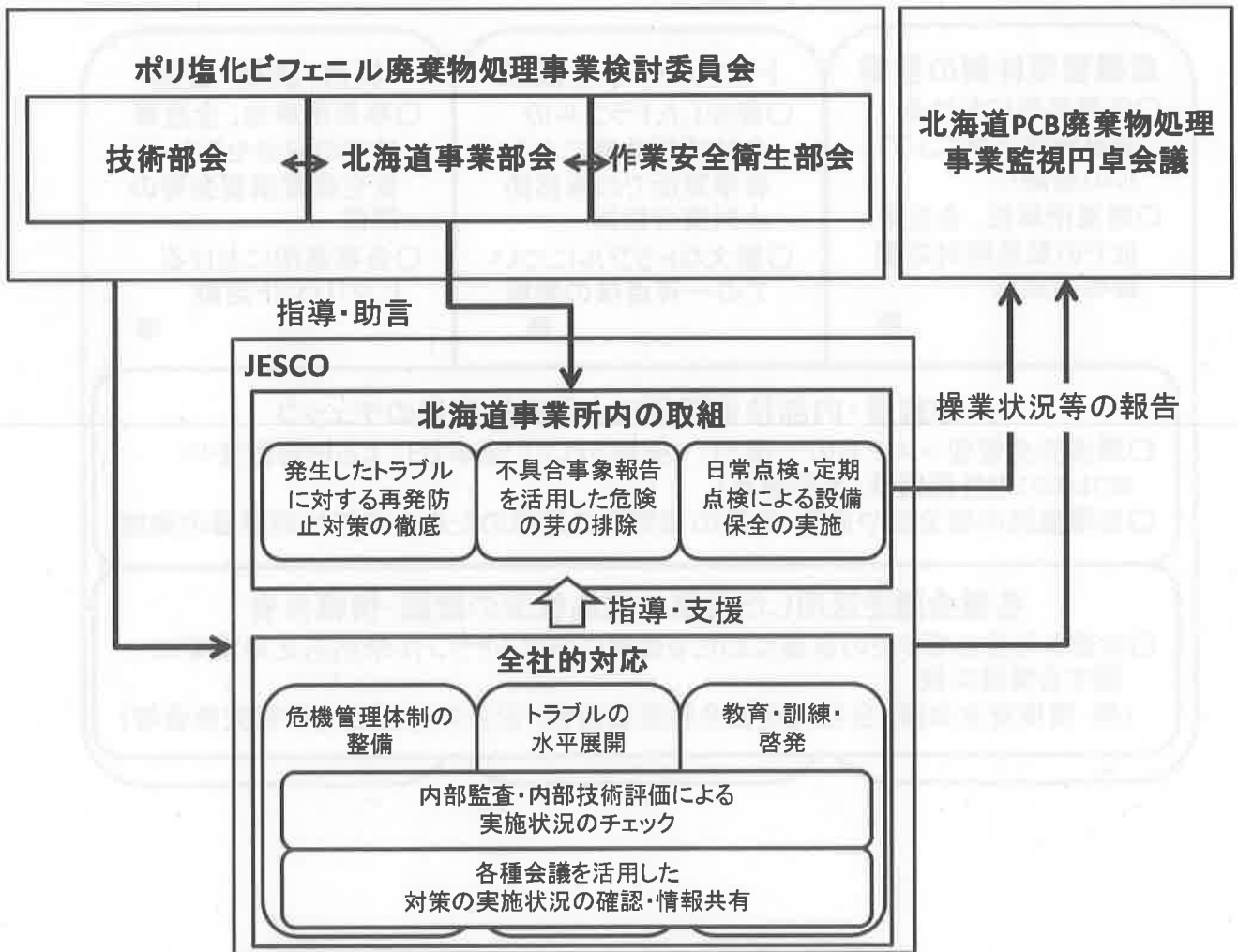


トラブルの未然防止対策について

日本環境安全事業（株）

1. 安全操業確保の体系

JESCO では、安全操業の確保のため、JESCO が設置するポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会等の指導・助言を受けるとともに、地方自治体が設置する監視委員会等に対し、操業状況等の報告を行っている。



北海道事業所のトラブル未然防止対策を取り巻く体系

2. トラブル未然防止のための取組

JESCO では、下図に示すとおり、

- ① トラブルの全社的な水平展開
 - ② 危機管理体制の整備
 - ③ 教育・訓練・啓発
 - ④ 内部監査・内部技術評価による実施状況のチェック
 - ⑤ 社内の各種会議を活用した対策の実施状況の確認・情報共有
- などの措置を講じることで、トラブル未然防止対策及び危機管理対応を行っている。

危機管理体制の整備

- 各事業所における緊急時対応マニュアルの整備
- 事業所単位、全社単位での緊急時対応訓練等の実施

等

トラブルの水平展開

- 発生したトラブルの全社情報共有による、各事業所での未然防止対策の検討
- 重大なトラブルについての一斉点検の実施

等

教育・訓練・啓発

- 事業所単位、全社単位での安全セミナー・安全教育講習会等の開催
- 各事業所におけるヒヤリハット活動

等

内部監査・内部技術評価による実施状況のチェック

- 環境安全管理システムの一環として実施されている本社による内部監査やISO14001の外部監査(定期審査)
- 処理施設の健全性や運転・操業の確実性の確保のための内部技術評価の実施

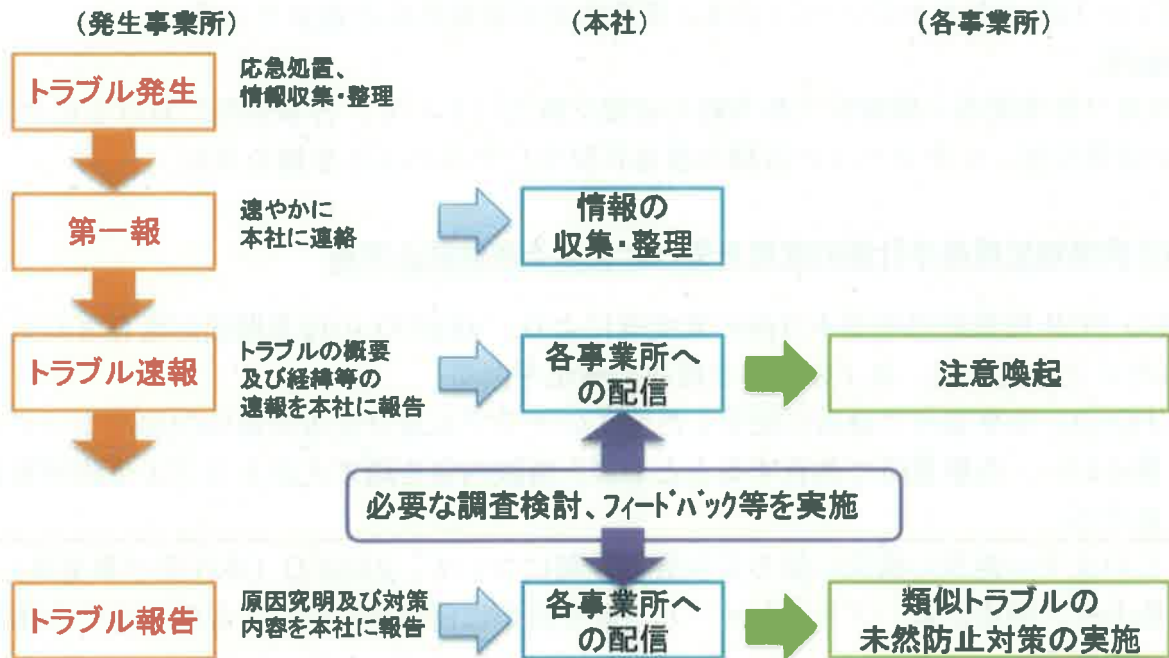
各種会議を活用した対策の実施状況の確認・情報共有

- 幹部から担当者までの多層にわたる会議におけるトラブル未然防止対策等に関する情報交換
(例:環境安全会議、全社環境安全推進委員会、安全対策担当者情報交換会等)

3. トラブルの水平展開

事業所でトラブルが発生した場合に、本社を通じて他の事業所に対して速やかに当該情報を配信し、これを受けた各事業所では、類似トラブルの未然防止対策を検討・実施している（水平展開）。本社では、操業開始以降の各事業所のトラブルをデータベース化しており、過去に発生した類似トラブルについても他の事業所に併せて提供している。

トラブルの水平展開のイメージ



北海道事業所における水平展開の例

発生箇所	事象名	水平展開内容
H24.7.11 豊田事業所	ローリーからのSD剤受入中の漏洩	SD受槽から反応槽薬剤計量槽及び副SD受槽の間のストレーナにドレン弁があるので、この弁からSD剤を漏洩させないための対策を実施し、公開作業で確認。
H25.2.1 北九州事業所	1期施設2次洗浄室内での洗浄液の漏洩	定常・非常作業の要領書29件中11件にホースの抜け確認の注意書きを記載して改定。また、非常作業事前打ち合わせ記録のチェックシートに漏洩防止項目を入れて改定。
H25.6.12 東京事業所	大型トランス予備洗浄における絶縁油の漏洩	トランス類洗浄等要領書にデブコン補修品の取扱いについて打ち合わせを行い、程度に応じた対応をすることを追記。なお、増設施設は当該作業なし。
H25.6.30 大阪事業所	送風機軸受け交換作業における右手指の被災	Vベルトを握っての手回し作業は「禁則事項」に追加。Vベルト交換時の治具使用の徹底。また、オーバーロード停止時は自社対応ではなく、メーカー対応とする。
H25.8.15 豊田事業所	真空加熱炉の油回転ポンプ配管からの潤滑油漏洩	原因が、作業員が腐食減肉していた配管に接触して接続用ニップルを破損させたものであったことから、真空加熱炉真空ポンプ潤滑油配管接続用ニップルを定検時にSUS製のものに交換。

また、発生したトラブルの内容に応じて、全5事業所を対象に、施設・設備の実態や対応状況等に関する一斉点検を実施している。

(実施例)

平成22年 豊田再生計画を受けた漏洩トラブルへの対応状況

平成23年 北九州事業所での天井材落下事象を受けた天井材の設置状況

平成25年 豊田改善計画書を受けたSD剤漏洩等への対応状況

さらに、各事業所において、報告・提案されたヒヤリハット事例のうち、水平展開の必要性が高いと判断されるものについては、事業所間の情報共有を進めている。

(実施例)

本社及び各事業所の環境安全担当間の情報交換会において、各事業所におけるヒヤリハット活動状況、ヒヤリハット活動の改善状況やヒヤリハット事例を共有。

4. PCB 廃棄物処理基本計画の変更を受けた更なる未然防止対策

今般の PCB 廃棄物処理基本計画の変更等により、JESCO の操業期間が延長されることとなったことを踏まえ、以下のとおり取組の強化を図る。

- ・ JESCO 全事業所で過去に発生した全てのトラブル及び改善対策の内容について再点検を行い、各事業所で共有するとともに、当該内容を踏まえたトラブル予防対策を徹底する。
- ・ これまでの施設の操業に係る安全管理体制について、JESCO (本社及び事業所)、運転会社、関連企業、プラントメーカー等を対象に再点検を行い、必要に応じて体制強化を図る。

5. 内部技術評価について

JESCO では、本社事業部の社員を中心とする評価チームを構成して、5つの事業所に対しそれぞれ年1回、内部技術評価を実施している。

(1) 目的

処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図ることを目的とする。

(2) 評価対象期間

前回評価で対象とした期間後の約1年間とし、評価対象から外れる期間が生じないよう、前回の評価期間に連続して設定する。

(3) 評価する者

本社事業部及び評価を受ける事業所以外の事業所の職員の計7名程度で評価チームを構成。

(4) 評価項目

- ①操業管理、②設備管理、③環境管理、④安全衛生管理、
- ⑤適法性、⑥環境安全異常事態等（トラブル）発生時の対応、⑦教育訓練、
- ⑧前回の内部技術評価等で改善を指摘された事項の改善状況

(5) 評価方法

上記項目について、チェックリストを作成し、評価対象事業所の社員へのヒアリング、関連図書・資料類の確認を主体に、処理施設の操業状況や事業所の対応状況を確認し評価する。

(6) 評価結果のフォローアップ

PCB 廃棄物の安全・確実な処理及び事故等の未然防止の観点から対象事業所に対して検討を要請するべき項目については、「指摘事項」として検討を要請し、次回の内部技術評価において、その対応状況をフォローアップする。

(7) 評価の実施結果の報告

評価結果について、事業担当取締役役に報告する。また、各事業所の事業部会に報告し、指導を頂く。

(8) トラブルへの対応に関する評価について

前述の全社トラブル水平展開の仕組み等があることを踏まえ、以下のような観点から評価を行っている。

- (a) 各施設・設備の安全性・安定性に関する不具合等の発生・対応状況
- (b) ヒヤリハットの報告・改善提案、パトロール時の指摘事項等の周知・検討・改善実施状況
- (c) トラブル・不具合事象等の原因究明・対策実施等の状況
- (d) 他事業所のトラブル等を受けた自事業所における点検・対策の実施状況

